

令和7年4月21日

岐阜県知事 様

岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
ギフ県庁興行株式会社
代表取締役社長 岐阜 太郎

令和7年度岐阜県副業・兼業新規活用促進事業費補助金交付申請書

下記のとおり標記補助金の交付を受けたいので、岐阜県補助金等交付規則第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名 副業・兼業新規活用促進事業

2 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

(1) 補助事業に要する経費

412,000円

(2) 補助対象経費

401,400円

(3) 補助金交付申請額

321,000円

3 補助事業計画

事業区分に応じた補助事業計画書（別紙1）のとおり

人材紹介手数料 50,000円
報酬・委託料 250,000円
旅費 112,000円

人材紹介手数料 50,000円
報酬・委託料 250,000円
旅費 101,400円

補助対象経費 401,400円 $\times 8/10 = 321,120$ 円
千円未満切り捨て 321,000円

(添付書類)

- 1 誓約書（別紙2）
- 2 プロフェッショナル副業・兼業人材の履歴書、労働条件が明示されている雇用契約書等
- 3 会社案内（プロフェッショナル副業・兼業人材が就業する事業所の所在地が確認できるもの）及び定款等の写し
- 4 県税に未納がないことを証明する納税証明書
- 5 岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点に提出した企業情報シート
- 6 その他知事が必要と認める書類

補助事業計画書（副業・兼業新規活用促進事業）

1 総括表

補助事業者名	ギフ県庁興業株式会社		
代表者名	代表取締役社長 岐阜 太郎		
所在地	〒500-0000 岐阜市藪田南2-1-1		
担当者名	総務課 岐阜 花子		
T E L	058-272-〇〇〇〇	F A X	058-272-〇〇〇〇
電子メール	・・・・@・・・・・・		
企業の概要	（設立年月日、資本金、従業員数、業績及び主な取扱品等を記載） 会社案内等を参考にできるだけ詳細に記載ください。		

2 就業計画の内容

(1) 就業形態			
契約種別 （該当項目にチェックすること。） ■ 業務委託 □ 顧問派遣 □ その他（ ） □ 期間の定め無し ■ 期間の定め有り （令和7年5月1日～令和7年9月30日）			
契約締結日	令和7年4月3日	就業開始日	令和7年5月1日
(2) プロフェッショナル副業・兼業人材の経歴			
氏名	東京 太郎		
生年月日・年齢	昭和52年4月〇日（満48歳）		
経歴概要	（現職の業務内容に係る実務経験年数及びその内容は、必ず記載すること。） 平成10年 東京〇〇興業株式会社（所在地：東京都××区〇〇）に入社し、商品開発部門で3年間勤務 平成13年 同社内において、国内営業部門に異動し、2年間勤務 平成15年 同社内の海外営業部門の立ち上げに伴い、同部門に異動し、プロジェクトの立ち上げに参画 ~~~~~上述のように記載ください~~~~~		
その他特記事項			

(3) プロフェッショナル副業・兼業人材を活用して行う事業の概要	
従事先事業所	事業所名：ギフ県庁興業株式会社 大垣第2工場 住 所：大垣市・・・・
ミッション	☐ 経営管理 ☒ 販路拡大 ☐ 生産性向上 ☐ 事業分野拡張 ☐ その他 (該当するものにチェック)
ミッションの詳細とそれに伴う人材の必要性	当社は、金属加工を営んでおり、ナイフ・ハサミなど生活関連用品の製造・販売を行っている。現代の若者にも受け入れられる先進的なデザインや、当社で長年経験を積んだ職人の手による品質の高い商品を提供する事により、国内において一定のシェアを獲得しているが、更なる自社の成長のためには、海外に販売網を拡大する必要がある。 現在、当社には海外での販路拡大に関する経験・ノウハウを有した人材がいないため、これを有する人材を活用し、事業の拡大に乗り出したい。
(6) 利用した（登録）人材紹介事業者	
〇〇エージェント株式会社	
(7) 補助対象額の算定根拠	
費 目	金 額 (円)
人材紹介手数料	50,000円
報酬・委託料	250,000円
旅費 ※付表に基づき算定 付表②を転記	101,400円
費目合計	401,400円
(8) 補助金交付申請額 (7)費目合計の10分の8以内 (限度額500,000円、1,000円未満切捨て)	金 額 (円)
	321,000円

内 容	積 算 (※ 1)	補助事業に要する経費 (※ 2)	補助対象外経費	補助対象経費 (※ 3)
補助事業者が負担 するプロフェッシ ョナル副業・兼業 人材の移動費	【鉄道賃】 @ 13,200円×6往復=79,200円	79,200円	7,200円 ※消費税相当額	72,000円
	【自家用車・タクシー利用車賃】 @ 円× km× 往復 = 円 (1円未満切捨て)			
	【有料道路通行料金】 @ 円× 往復= 円			
	【航空運賃】 @ 円× 往復= 円			
	【その他移動に要する旅費】 @ 円× 往復= 円			
補助事業者が負担 するプロフェッシ ョナル副業・兼業 人材の宿泊費	【宿泊費】 @11,000円×3泊=33,000円 宿泊地：大垣〇〇ホテル 1泊当たりの上限額：9,800円／泊 (食費、日当などは含まない。)	33,000円	3,000円 ※消費税相当額	29,400円 ※岐阜県旅費条例より 1泊あたり上限98,000円
合 計		① 112,200円	102,000円	② 101,400 円

※1 「積算」には、経費ごとに積算内容を記入すること。(名称、積算明細 (@単価 (消費税等込み) × 数量=金額 (消費税等込み))

※2 「補助事業に要する経費」は、当該事業を遂行するのに必要な経費を記入すること。金額については、見積書、価格表等による正確な金額を記載すること。

※3 「補助対象経費」は、「補助事業に要する経費」のうち補助対象となる事業に要する経費について、消費税額及び地方消費税額を控除した金額を記入すること。(※消費税相当額は対象経費にならない)

○鉄道賃
グリーン車等特別に付加された料金については、対象外
○航空運賃の考え方
航空券代金・燃油サーチャージ・保険料…全額補助対象経費
施設使用料・発券手数料…消費税を除き補助対象経費
○上限額は、補助事業者が定める旅費規程にかかわらず、岐阜県旅費条例の例により積算した額とします。